

# 八千代町 第4次総合計画後期基本計画



茨城県八千代町



共生大地に  
人が輝き  
躍動するまち八千代



八千代町長  
大久保 司

## 人が輝き 躍動するまちをめざして

本町は、平成13年度を初年度とした「第4次総合計画」のもと、町民との協働により、これまで各種施策の推進に努めてきました。

この間、少子高齢化の急激な進行や、地方分権社会への対応など、本町を取り巻く状況は大きく変化しており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、「八千代町行財政集中改革プラン」による改革を進めるとともに、自立するまちづくりに向けた取り組みをより一層充実させることが重要となっています。

このような状況において、基本構想に掲げた「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」の将来目標を実現するため、前期基本計画の進捗状況と課題を踏まえたうえで、平成22年度を目標とした後期基本計画を策定いたしました。

この計画は、町民の皆さまとの協働によるまちづくりの指針となるものでありますが、限られた財源の中で、より一層効率的かつ計画的な行財政運営を進めるとともに、だれもが幸せを感じるまちづくりの実現に向け、各種施策の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆さま方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、慎重な審議をいただきました総合計画審議会委員をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係各位の皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成19年3月

# 目次

## 第1部 総論

■第1章 後期基本計画策定の趣旨	9
■第2章 計画の性格及び構成	10
■第3章 まちづくりの課題と視点	12
第1節 前期基本計画の施策状況と課題	12
第2節 町民の期待	16
第3節 まちづくりにおける主要課題	18
第4節 まちづくりの基本的な視点	21
■第4章 基本構想の概要	22
第1節 将来目標像	22
第2節 まちづくりの基本目標	23
第3節 施策の大綱	25

## 第2部 後期基本計画

■第1章 緑豊かなうるおいある生活環境づくり	29
第1節 土地利用計画の推進	30
第2節 快適環境づくり	32
第3節 市街地の整備	35
第4節 公園・緑地の整備	37
第5節 道路の整備	39
第6節 消防・防災対策の推進	42
第7節 交通安全・生活安全対策の推進	44
第8節 上下水道の整備	47
第9節 河川・水辺環境の整備	51
第10節 住宅対策の推進	53
■第2章 魅力と活力ある産業づくり	55
第1節 活力と将来性に満ちた農業の振興	56
第2節 創造性ある商工業の振興	61
第3節 地域特性を生かした観光の振興	63
第4節 消費生活の向上	65

■ 第3章	個性と創造性あふれる心豊かな人づくり	67
第1節	教育の充実	68
第2節	生涯学習の充実	73
第3節	地域文化の振興	76
第4節	スポーツ・レクリエーション活動の充実	79
第5節	活力あるコミュニティづくり	81
第6節	交流活動の推進	83
■ 第4章	健康に満ち、人にやさしい福祉づくり	85
第1節	保健・医療の充実	86
第2節	社会保障の充実	89
第3節	地域福祉体制の整備	92
第4節	児童福祉、母子・父子福祉の充実	94
第5節	高齢者福祉の充実	97
第6節	障害者福祉の充実	100
■ 第5章	協働・共創のまちづくり	103
第1節	町民参加の促進	104
第2節	男女のパートナーシップの確立	107
第3節	広域行政の推進	109
第4節	計画的な行財政運営の推進	111

## 資料

■ 第4次総合計画後期基本計画策定経過	116
■ 総合計画審議会関係	117
八千代町総合計画審議会条例	117
八千代町総合計画審議会委員名簿	118
第4次総合計画後期基本計画諮問書	119
第4次総合計画後期基本計画答申書	120

## 八千代町民憲章

(昭和60年11月23日制定)

わたしたちは 歴史の重みと先人に育まれたすばらしい郷土  
八千代町をこよなく愛し 豊かな水と緑の中で 健康で文化的な  
生活を営むために コミュニティを創造し さらに住みよい町を  
めざして 町民憲章を定めます。

1. 花と緑にかこまれた 美しい町をつくりましょう
1. 教養を深め 文化の香り高い町をつくりましょう
1. スポーツに親しみ 健康で長寿の町をつくりましょう
1. 働く喜びと生きがいを持ち 活力ある町をつくりましょう
1. 心の輪を拡げ 人情こまやかな町をつくりましょう
1. きまりを守り 安全で明るい町をつくりましょう

## 町の花・町の木・町の鳥



### ■ 町の花 菊

キク科の多年草。古く中国で作られ、東洋で発達した鑑賞植物。八千代町においても、気品が高く、広く町民に愛されてきました。

文化の香り高い町をめざす八千代町にふさわしい花といえます。



### ■ 町の木 けやき

ニレ科の落葉高喬木。山野に自生し、また庭に植えられています。樹齢が長く、雄大で風格があり四季の美しさと実益によって町民の生活に結びついてきました。

緑豊かな美しい町をめざす八千代町にふさわしい木といえます。



### ■ 町の鳥 ひばり

燕雀目ヒバリ科の小鳥。スズメよりやや大きく茶色の斑点があります。広く町内に生息し、五月の空高くさえずり、その声はのどかな田舎風景に調和し、町民に安らぎを与えてきました。

元気に舞い上がる姿は、伸びゆく八千代町の若者の象徴にふさわしい鳥といえます。

## 町章

「8 ちよ」に瑞寿の鶴を形どったもの



# 第一部

## 総論



第1章 後期基本計画策定の趣旨

第2章 計画の性格及び構成

第3章 まちづくりの課題と視点

第4章 基本構想の概要

## 第1章 後期基本計画策定の趣旨

本町では、平成13年に「共生大地に人が輝き躍動するまち 八千代」を21世紀のまちづくりの将来目標とした第4次総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定しました。

将来目標を実現するために、「緑豊かなうるおいある生活環境づくり」、「魅力と活力ある産業づくり」、「個性と創造性あふれる心豊かな人づくり」、「健康に満ち、人にやさしい福祉づくり」、「協働・共創のまちづくり」の5つを基本目標に掲げ、町民とのパートナーシップのもと、これまで各種施策の推進に努めてきました。

特に、区画整理、幹線道路整備、下水道などの基盤整備、地域情報化対策の一環となる防災行政無線の整備、中結城及び下結城の地区公園整備、都市農村交流強化のためのクラインガルテンの整備、良好な教育環境の確保を目的とした学校施設の耐震補強工事、医療施設整備等による保健・福祉サービスの拡充、町民の新しいコミュニティや防災の拠点となる新庁舎の建設などを重点的に進めてきました。

しかし、現在、少子化に伴う人口減少や高齢化の急速な進行、地域間競争の激化、連携・交流の拡大、高度情報化の進展、地球規模での環境問題への関心の高まり、町民の価値観の変化・多様化、国際化の進展、市町村合併の進展など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化してきています。

また、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、本町においては、「八千代町行財政集中改革プラン」による改革を進めるとともに、自立するまちづくりに向けた取り組みをより一層充実させることが大きな課題となっています。

このような状況において、行政情報を公開することにより、住民と行政が共通の認識を持ち、役割分担を明確にしながら、協働<sup>\*1</sup>・共創<sup>\*2</sup>によるまちづくりを進めていくことがますます重要になっています。

このため、これまでの基本計画の進捗状況や残された課題の検証を行い、社会情勢等さまざまな変化を的確に受け止めたうえで見直しを図り、町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりの実現に向け、後期基本計画を策定するものです。

\*1 協働：2つ以上の主体が互いに力を合わせて目的を実現すること。ここでは、町民と行政とのパートナーシップを指す。

\*2 共創：2つ以上の主体が互いに力を合わせて新たな価値を創造すること。ここでは、町民と行政とのパートナーシップを指す。



## 第2章 計画の性格及び構成

### 1. 計画の位置づけと役割

この計画は、町政運営の総合的かつ計画的な指針として、長期的な展望に立った町の将来像や町民生活の姿などを明らかにし、その実現に必要な施策の基本方向を定めるものです。

また、町民、民間企業、団体などに対しては、計画の基本方向、施策の推進について理解と協力を求め、その役割分担を明確にしたうえで、新しいまちづくりについての積極的な参加と行動を求めるものです。

さらに国・県等に対しては、将来のまちづくりに関する総意を明らかにするものとして、効果的かつ総合的に計画が推進されるよう、協力を要請するものです。

### 2. 計画の構成と期間

第4次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成されています。

また、地域活動の目標として策定された地域計画があります。

#### ○基本構想

町民と行政が一体となって、長期的な視点に立ち、まちづくりを進めていくための将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本方向を明らかにするものです。

基本構想は、平成13年度から平成22年度を目標年次とした10年間としています。

#### ○基本計画

基本構想に掲げる将来像や施策の大綱に基づき、行政各分野において推進する施策を具体的かつ体系的に示すものです。

後期基本計画の期間は、平成19年度から平成22年度の4年間とします。

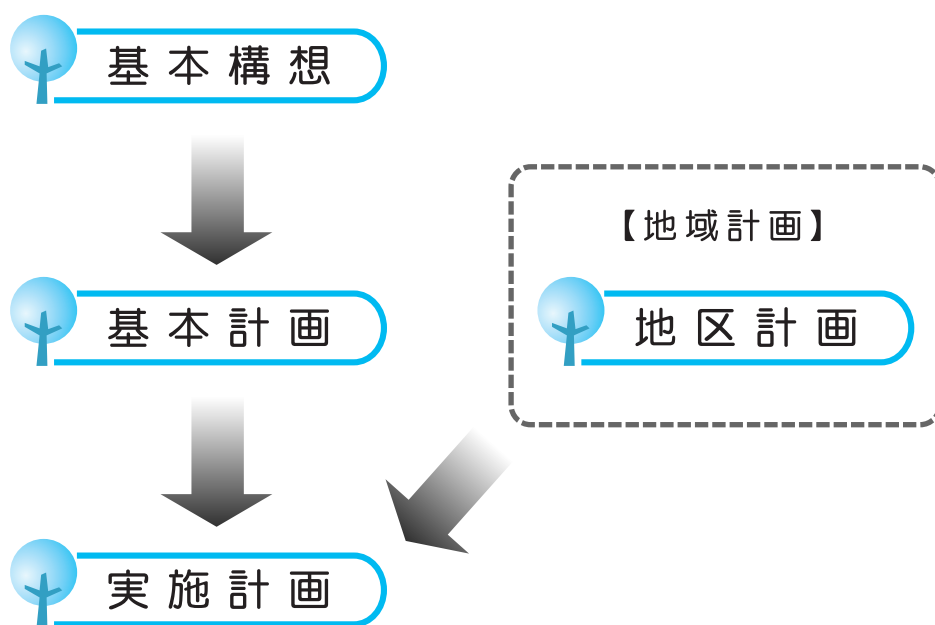
### ○実施計画

基本計画及び地域計画に掲げた諸施策について、現実の行財政の中でどのように実施していくか、向こう3年間を計画期間として明らかにし、社会情勢や経済動向に留意しながら、ローリングシステム\*1により、毎年度見直すものとします。

### ○地域計画

個性と魅力ある地域づくりを進めるために、基本構想、基本計画との整合性を図りながら、地区（小学校区単位）ごとの発展方向を示すとともに、施策の基本方向を明らかにするものです。

地区の状況に応じた、地域住民活動の目標となる計画とし、平成22年度までに、事業化、事業の着手、または事業化に向けて調査・検討が開始されるよう、可能な限り町政に反映していくものとします。



\*1 ローリングシステム：中長期にわたる計画において、定期的の実績に応じた見直し修正を行うこと。

## 第3章 まちづくりの課題と視点

### 第1節 前期基本計画の施策状況と課題

前期基本計画では、基本構想に示された「共生大地に人が輝き躍動するまち」の実現に向け、5つの基本目標を掲げて各種施策の推進に努めてきました。

#### 1. 緑豊かなうるおいある生活環境づくり

土地利用では、農地と自然環境の保全を図るため、計画的な土地利用の推進に努めてきましたが、今後も合理的・計画的な土地利用の推進が必要です。

快適環境づくりでは、一般廃棄物の減量や環境保全意識の高揚などに努めてきましたが、引き続き、適正なごみ処理や公害対策の強化、地球温暖化への対応などが求められています。

市街地の整備では土地区画整理事業等を推進してきましたが、保留地の処分と事業の早期完成が今後の課題となっています。

公園の整備では、地区計画に基づく公園の整備を行うとともに、適正な管理に努めてきましたが、今後も管理運営の充実が課題となっています。

道路の整備では、国・県道の整備促進と幹線町道の計画的な整備、一般町道の舗装や排水整備に努めてきましたが、引き続き財源の確保と計画的な整備推進が必要です。

消防・防災面では、防災無線の整備をはじめ、施設の整備・更新や体制の充実に努めてきましたが、防災無線の運営充実が課題となっています。

交通安全・防犯対策では、ガードレールや防犯灯などの整備やパトロールの充実に努めてきましたが、今後は児童生徒の安全対策の強化が課題となっています。

生活排水対策では、公共下水道や農業集落排水事業の整備、合併浄化槽の設置に努めてきましたが、引き続き事業の推進に努める必要があります。

河川・水辺環境では、国による河川・堤防の整備が進められ、クリーン作戦や除草作業の実施により河川環境の保全に努めてきましたが、引き続き適正な管理が求められています。

住宅対策では、土地区画整理事業の実施と、適正な土地利用や建築行為の指導により、良好な都市環境の形成に努めてきましたが、今後は定住促進を図ることが課題となっています。

## 2. 魅力と活力ある産業づくり

農業の振興では、担い手農家の育成や農業後継者の確保に努めてきましたが、さらなる認定農業者の支援や後継者確保の対策が求められています。

流通対策では、農協や生産組合の施設整備を図り、流通体制の整備に努めてきました。また、生産体制についても施設や機械の整備・団地化に努めてきましたが、今後もブランド化による価格の安定や安全・安心な農産物の生産体制が求められています。

生産基盤の整備として、主に畑地の整備と霞ヶ浦用水事業の推進を図ってきました。農地流動化や優良農地の確保にも努めてきましたが、今後、品目横断的経営安定対策とあわせて、さらなる農地の集積と地域営農のシステムづくりが必要になっています。

商工業の振興では、商工会と連携し、中小企業の経営近代化の促進、経営力の強化支援に努めてきましたが、地元商店の活性化や企業誘致による工業の振興が課題となっています。

観光については、八千代グリーンビレッジを核とした都市農村交流を促進し、広域的な観光ルートの整備に努めてきましたが、施設の管理運営の充実が課題となっています。また、特産品の開発や直売所の設置、都市農村交流の充実により、農業と観光の振興を図ることが重要です。

## 3. 個性と創造性あふれる心豊かな人づくり

幼児教育では、家庭教育学級の開設や私立幼稚園の教育施設の向上、幼稚園就園の奨励に努めてきましたが、今後も幼児の人間形成を培う環境づくりが必要です。

学校教育では、校舎・体育館の耐震補強をはじめ、パソコン教室など施設の整備を図ってきましたが、今後、付属施設も含めて順次改築が必要になっています。また、教育内容の充実を図ることが重要です。

学校給食では、施設・備品の更新を図り、地元食材を使用した安全な給食の提供に努めてきましたが、給食センター施設が老朽化しており、早急な対応が必要になっています。

青少年の健全育成では、さまざまな体験活動を展開し、豊かな人間性を持った青少年の育成に努めてきましたが、今後も家庭・学校・地域が一体となって取り組む必要があります。

生涯学習では、図書館や公民館などの施設の整備と活用を図るとともに、各

種学習活動の推進に努めてきましたが、さらに各施設の管理運営の充実を図る必要があります。

地域文化では、文化協会を主体として芸術・文化活動の推進に努めてきましたが、今後、より多くの人に参加、関心を高める体制を整備していく必要があります。また、文化財の保護・活用や歴史民俗資料館活動の充実が求められています。

スポーツ面では、既存施設の改修など整備充実を図り、有効利用に努めてきましたが、今後、管理体制の充実が課題となっています。また、指導者の育成やスポーツ団体の育成も引き続き支援していく必要があります。

コミュニティの推進では、集落センター等の施設整備やリーダーの育成を支援してきましたが、今後もコミュニティ活動の充実を図ることが重要です。

交流活動の推進では、国際交流の一環として中学生を対象に海外派遣事業を実施してきましたが、今後は新たな国際交流の推進が必要になっています。また、同名八千代交流事業を実施してきましたが、他町の合併等に伴い姉妹都市締結を解消したため、新たな地域間連携や交流の推進に努める必要があります。

#### 4. 健康に満ち、人にやさしい福祉づくり

保健・医療では、診療所の設置や巡回バスの実施による医療の充実を図るとともに、各種健康診断など保健活動の充実に努めてきましたが、今後、関係機関や団体との連携を深め、地域医療、母子保健、成人・老人保健の充実を図る必要があります。

社会保障では、国民健康保険、老人保健医療、医療福祉、国民年金の制度の推進に努めてきましたが、国の動向を踏まえ、制度の適切な運用に努める必要があります。

地域福祉では、社会福祉協議会や関係団体の充実強化とともに、ボランティア活動の推進に努めてきましたが、地域福祉の拠点として、保健・医療と一体となった総合福祉センターの整備が課題となっています。

児童福祉では、保育内容の充実や子育て環境の整備充実に取り組んできましたが、急速に進む少子化に対応するため、次世代育成支援対策行動計画に基づく施策を推進し、子育て支援の強化や子どもの健全育成を図ることが重要な課題となっています。

高齢者福祉では、特別養護老人ホームやグループホームなど介護サービスの基盤整備を支援し、介護サービスの向上や介護予防の推進に努めてきましたが、

今後は、地域包括支援センター\*<sup>1</sup>による福祉の充実が課題となっています。また、地域ケア体制の整備や生きがい対策にも引き続き取り組む必要があります。

障害者福祉では、障害者プランの策定や難病患者への福祉手当の支給など、福祉の増進に努めてきましたが、今後は、障害福祉計画に基づく施策の充実と拠点施設の整備が課題となっています。

## 5. 協働・共創のまちづくり

町民参加の促進については、町公式ホームページの開設や広報紙の充実により、町民への広報活動を展開し、宅配きり塾や対話集会の開催により公聴活動の充実に努めてきました。

情報公開では、公開条例や個人情報保護条例を制定し、行政情報の提供と適正管理により、開かれた町政運営に努めてきました。今後も町民とともに進めるまちづくりに取り組むことが重要な課題となっています。

男女共同参画では、男女平等意識の向上や女性の社会参加の促進など、男女のパートナーシップの確立に努めてきましたが、今後も男女共同参画社会基本計画の策定により、さらなる施策の充実が課題となっています。

広域行政では、広域施設の有効活用を図ってきましたが、周辺市町村の合併に伴い、さらなる連携の強化が必要となっています。また、中長期的な視点に立った合併の検討が大きな課題となっています。

計画的な行財政運営は、単独自立のまちづくりを進めるために、行財政集中改革プランを策定し、組織機構の改革や事務事業の見直しを行い、住民サービスの向上と財政基盤の強化に努めるとともに、活性化施策の検討を行ってきました。また、まちづくりや防災の拠点となる新庁舎を建設し、住民サービスの向上に努めてきました。

今後は、さらなる行財政改革の推進と具体的な活性化施策の推進により、自立できるまちづくりを進めていくことが大きな課題となっています。

\* 1 地域包括支援センター：平成18年度からの介護保険制度の改正により、各自治体に設置が求められた組織。高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるよう、総合的・包括的なマネジメントを行う。

## 第2節 町民の期待

後期基本計画を策定するにあたり、平成18年4月に18歳以上の町民から無作為に抽出した3,000人を対象に「まちづくりに関するアンケート」を実施し、対象者の38.2%、1,147人から回答がありました。

調査結果に見られる町民の意識やニーズについては、次のとおりとなっています。

### 基盤整備

- 町の基盤整備については、幹線道路の整備をはじめとして、農地と自然環境の保全、中心市街地開発と住宅地の整備、工業系基盤の整備、ほ場の整備など農産物生産基盤の整備をバランス良く整備されることが望まれています。また、以前と比べると宅地開発や工業基盤の整備を望む声が増えています。

### 生活環境

- 生活環境については、公共下水道や農業集落排水の整備をはじめとして、児童生徒の通学に対する交通安全・防犯対策の充実や身近な生活道路の整備、ごみの減量化・リサイクルの推進など、生活基盤施設の整備や環境に配慮したまちづくりが望まれています。また、公園・緑地の整備や消防・防災対策の充実も望まれています。

### 産業振興

- 産業の振興については、企業誘致による工業の振興と安定した農業経営の確立や後継者の育成による農業の振興が強く望まれています。また、農地の流動化や遊休農地の対策も重要であると考えられています。さらに、地元商店の活性化や観光の振興も期待されています。

### 人づくり

- 人づくりについては、学校教育の充実と青少年の健全育成への取り組みが強く望まれています。また、幼児教育の充実やコミュニティ・地域活動の充実、スポーツ・レクリエーション活動の充実、生涯学習や芸術・文化活動の充実、国際・地域間交流も望まれています。

### 保健福祉

- 保健福祉については、保健・医療サービスの充実を強く望んでいますが、介護保険制度の充実など高齢者や障害者福祉の充実も重要であると考えられています。また、少子化対策として、子育て支援策の充実を求める意見も多く見られます。さらに、福祉施設を拠点とした在宅福祉サービスの充実も期待されています。

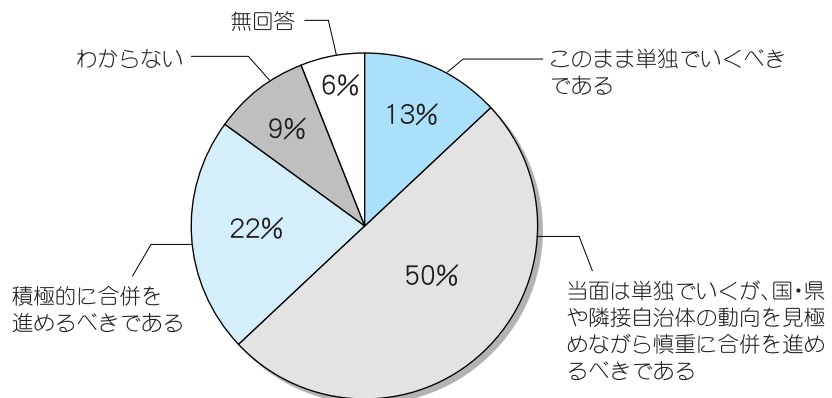
### 行財政運営

- 行財政運営については、経費の節減や行政サービスの向上、財源の確保など、行財政改革の推進が強く求められています。また、地域情報への対応や合併を含む広域行政の推進、広報・公聴活動の充実、男女共同参画への対応も期待されています。

### 市町村合併

- 合併については、半数(50%)の人が「当面は単独でいくが、国・県や隣接自治体の動向を見極めながら、慎重に合併を進めるべきである」と回答しています。また、「積極的に合併を進めるべき」という人が22%、「このまま単独でいくべき」という人が13%という結果になっています。

八千代町は当面単独で町政運営をしていくことになりましたが、合併問題について、どのように考えますか？





## 第3節 まちづくりにおける主要課題

今後のまちづくりは、前期基本計画における施策の成果と課題を検証するとともに、新たな住民ニーズや社会環境の変化を的確にとらえ、基本計画や行財政集中改革プランに基づき、計画的かつ効率的に進めていくことが求められています。また、地方分権社会の到来によって地域の自立が一層必要となり、住民との協働によるまちづくりが強く求められています。

こうした動きに対応し、個性と魅力あるまちづくりを進めていくため、次のことが主要な課題となります。

### 1. 自然と共生した生活環境の整備

恵まれた自然条件を生かすとともに、快適な生活環境を確保していくことが求められています。そのため、緑に囲まれたすばらしい自然環境に配慮したまちづくりを進める必要があります。

首都近郊に残された広大な農地と貴重な平地林の保全に努めるとともに、緑豊かな市街地の形成、生活排水対策や安全な道路の整備など、恵まれた自然環境と共生した、快適性の高い生活環境づくりに取り組むことが求められています。

また、近年、治安の悪化や、全国的には自然災害が多発するなど、全ての町民が安全に安心して住めるまちづくりの推進がますます求められています。

さらに、快適な生活環境の整備と良好な市街地の形成により、定住対策の強化も求められています。

### 2. 活力ある地域産業の振興

本町は、平坦で肥沃な土地と温暖な気候、首都近郊という立地条件を生かし、農業を基幹産業として発展してきました。しかし、農産物の輸入自由化による価格の低迷や担い手・後継者不足による耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く状況は、依然として厳しいものがあります。こうした状況にあって、「食料・農業・農村基本法」に基づく生産体制の強化や生産基盤の整備、担い手の育成が必要となっています。また、消費者の安全性志向や地球環境に配慮した農業経営を確立することが求められています。さらに、特産品の開発や直売所の設置により、地域ブランドの確立に努め、農業の活性化を図る必要があります。

工業については、地元企業の経営の近代化や新たな工業系基盤の整備、優良企業の誘致による雇用の創出を図る必要があります。

商業については、大型店指向による地元購買力の流出が続いており、町民の消費需要に対応した商環境を整備していく必要があります。

観光については、八千代グリーンビレッジなどの運営を充実し、都市と農村の交流を促進するとともに、地域資源を活用した新たな観光資源の整備を推進していく必要があります。また、広域的な地域連携により、観光機能の充実を図ることも大切です。

### 3. 次代を担う人材の育成

少子化や社会環境の変化に対応しながら、引き続き、次代を担う子どもたちの豊かな心と健全な体の育成が重要な課題になっています。近年、家庭や地域の教育力の低下、規範意識や公共心の欠如などの問題も顕在化してきていることから、学校はもとより家庭や地域が一体となって、確かな学力や豊かな社会性を備え自立できる子どもや若者を育てていくことが大きな課題になっています。また、21世紀を担う青少年や国際的・広域的な視野を有する人材の育成が求められています。

高齢化がますます進む中で、町民が生きがいを持って豊かな人生を送るためには、より一層生涯学習の充実やスポーツ・レクリエーション活動の充実が必要であり、地域福祉社会を支えるボランティアなどの人材確保も重要な課題となっています。

今後は、こうした人材の育成について、コミュニティ活動と生涯学習の連携を図りながら、地域住民と行政が一体となって総合的に対応していく必要があります。

### 4. 少子高齢化社会への対応

本町の出生数は、平成10年から平成17年の平均で219人となっており、平成17年における出生数は194人と、少子化は着実に進んでおります。こうした状況の中で、少子化は社会保障費の負担のあり方や労働力の確保など社会に影響を与えるだけでなく、園児や児童数の減少に伴い、子ども自身や子どもを育てている家庭にもさまざまな影響を与えています。子どもを持ちたい人が安心して子どもを生み、健やかに育てることができる地域社会の形成が重要な課題となっています。

また、本町における高齢者の割合は、平成18年4月現在で21.47%となっており、ひとり暮らしの高齢者は比較的少ないものの、寝たきりや認知症等の要介護高齢者は増加傾向にあります。こうした状況の中で、高齢者が地域の中で安心して暮らせる福祉社会の形成が緊急の課題となっています。そのため、介護保険制度に基づく体制の整備をはじめ、介護予防という観点からも、高齢者の健康づくりや生きがい対策など、社会参加の促進に取り組むことが必要です。

## 5. 町民と行政のパートナーシップづくり

地方分権社会においては、住民参加により地域が独自性・自立性を持って、まちづくりを進めることが強く求められています。そのためには、町民と行政が常に問題意識を持ち、解決すべき課題を設定し、町の目指すべき将来像に向かってパートナーシップを築いていくことが必要です。

また、厳しい財政状況と多様な住民ニーズに対応するため、町民と行政の役割分担を明確にするとともに、近隣市町との広域的な連携を強化していく必要があります。

## 第4節 まちづくりの基本的な視点

個性と魅力あるまちづくりには、主要課題に対する「八千代らしさ」という地域特性を踏まえた視点が求められます。そのため、次の視点により、21世紀のまちづくりを進めていきます。

### 1. 人や環境にやさしいまちづくり

鬼怒川や平地林など、次世代に受け継ぐべき貴重な地域資源を生かしたまちづくりを進めます。また、基幹産業である農業については、環境にやさしく、持続可能な循環型農業に挑戦します。さらに、快適な生活環境と、誰もが安全かつ安心して暮らせることができるまちづくりを目指します。

### 2. 個性豊かな活力あるまちづくり

本町の歴史・文化・自然など地域資源を見直し、それらを活用することにより、町民が誇りを持てる魅力的で個性豊かなまちづくりを進めます。

また、基幹産業としての農業と、地元企業や商業、さらに文化施設などの有機的な結びつきを推進し、複合的な連携を図るとともに、広域的な地域連携や交流の推進により、魅力と活力のあるまちづくりを目指します。

### 3. みんなで進めるまちづくり

コミュニティ活動や生涯学習の推進により培った町民の連帯意識を、さらにはぐくむとともに、知識と経験豊富な高齢者はもちろん、創造性豊かでバイタリティあふれる若者、柔軟で感性豊かな女性の積極的なまちづくりへの参画など、みんなで進めるまちづくりを常に心がけ、開かれた行政を目指します。

## 第4章 基本構想の概要

### 第1節 将来目標像

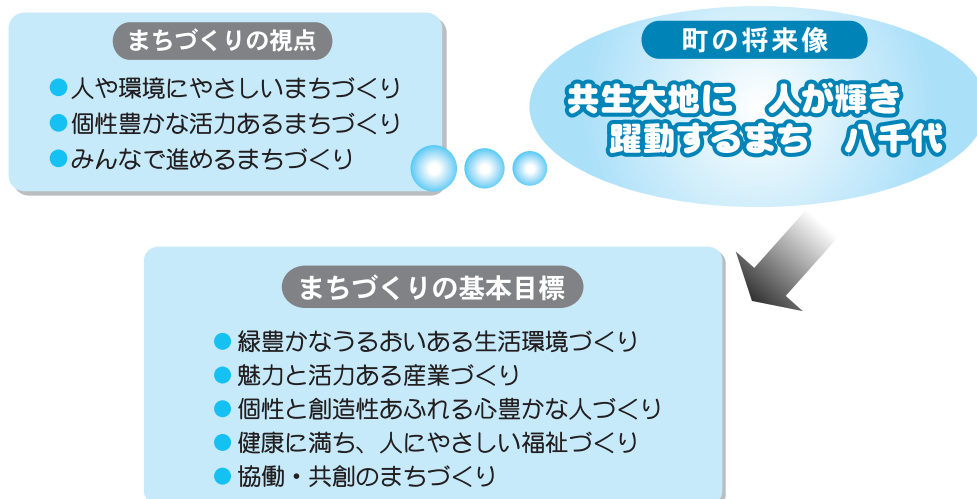
第4次総合計画におけるまちづくりの視点を「人や環境にやさしく、個性豊かな活力あるまちづくりを、みんなで進める」こととしています。

そして、まちづくりの将来目標を

**「共生大地に 人が輝き 躍動するまち 八千代」**としています。

これは、緑豊かな自然との共生による快適で住みよい生活環境整備を進めながら、さまざまな地域資源を活用し、産業振興や広域的な地域連携・交流を進めて、躍動感あふれる地域を目指すとともに、町民の連帯意識をさらにはぐくみ、知識と経験豊富な高齢者、創造性豊かでバイタリティあふれる若者、感受性豊かな女性の積極的な参画や協働による、人々が明るくいいきと輝くまちづくりを目指すものです。

そして、「共生大地に人が輝き躍動するまち 八千代」という将来目標を実現するため、「緑豊かなうるおいある生活環境づくり」、「魅力と活力ある産業づくり」、「個性と創造性あふれる心豊かな人づくり」、「健康に満ち、人にやさしい福祉づくり」、「協働・共創のまちづくり」の5つの基本目標を設定し、町民とのパートナーシップのもと、その実現に努めます。



## 第2節 まちづくりの基本目標

### 緑豊かなうるおいある生活環境づくり

本町は鬼怒川をはじめ、広大な農地と平地林・屋敷林など、緑豊かな田園風景に恵まれています。それは、次世代に受け継ぐべき町民共有の貴重な財産となっています。

今後は、生活水準の向上や価値観の多様化などを背景に、生活環境の整備がますます重視されてきます。そのため、自然環境・景観の保全をはじめとした環境対策を総合的に推進するとともに、人と自然が共生する快適環境づくりを目指します。

また、まちの拠点となる魅力ある市街地の形成、住宅対策、公園・緑地の整備や道路の整備などを進めるとともに、交通事故や犯罪のない安全で明るい社会と災害に強いまちづくりを目指します。

### 魅力と活力ある産業づくり

産業は、私たちの生活やまちづくりを支える重要な要素であり、活力あるまちづくりには、産業の振興が重要な課題となっています。そのため、経営基盤の整備を図るとともに後継者の育成・確保、農用地の保全・活用、企業の誘致、商環境の整備や観光資源の整備など、産業活力の向上に努めます。

また、地域資源を活用しながら、各産業の連携による新たな活力を創造し、躍動感に満ちた魅力と活力ある産業づくりを目指します。

### 個性と創造性あふれる心豊かな人づくり

生活様式の変化に伴い、「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさへと人々の価値観が変化しており、住民が生きがいを持ち、心豊かな地域生活を営んでいくためには、地域の文化、人づくりは大変に重要なものとなっています。そのため、町民の芸術文化・生涯学習に対する意識高揚を図り、先人の築いた歴史と文化を受け継ぎ、地域性豊かな文化を創造できる環境づくりに努めます。

また、豊かな人間性と創造力を持ち、自ら考え、判断し、行動できる子どもたちを育てるとともに、町民一人ひとりが、生涯にわたりいきいきと暮らせることができる環境づくりに努めます。

さらに、交流活動の推進により、広い視野を持った人材の育成に努め、個性

と創造性あふれる心豊かな人づくりを目指します。

### 健康に満ち、人にやさしい福祉づくり

少子高齢化社会が進展する中で、住民が生涯いきいきと生活するには、まず健康であることが前提となります。そのため、「自らの健康は自らがつくる」という町民一人ひとりの健康に対する意識の高揚を図るとともに、地域や関係機関が一体となった支援体制の整備を図り、健康づくりを総合的に展開します。

また、みんなが支え合いながら生活を営んでいくことができるよう、町民の相互支援体制づくりを推進するとともに、保健・医療・福祉の連携強化とサービスの向上に努め、健康に満ち、人にやさしい福祉づくりを目指します。

### 協働・共創のまちづくり

地方分権社会の到来により、自己責任のもと、創意工夫、自助努力によりまちづくりを行うことが求められています。本計画の実現にあたっては、町民一人ひとりが明日の八千代町をつくるという意識を強く持ち、行政とのパートナーシップによる行政運営を発展的に実施することが大切です。

そのため、多様な主体の連携と協働による個性的で魅力的なまちづくりを推進するとともに、近隣市町との連携や調整を図りながら、計画的・合理的な行政運営に努め、協働・共創のまちづくりを目指します。

## 第3節 施策の大綱

